

情報サービス・ソフトウェア産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月22日

一般社団法人 情報サービス産業協会

1. これまでの取組（普及活動等）

（1）取引における新型コロナウイルス感染拡大に係る現状と課題の把握

2020年5月に『新型コロナウイルス感染に伴う課題対策チーム』の設置をし、会員企業に対して、新型コロナウイルス感染に伴う取引に係る現状と課題を把握を行った。

（2）パートナーシップ構築宣言の推進への対応

2020年7月に本宣言の主旨について周知を図ると共に、会員企業に対して賛同を要請した。

（3）受注側を中心とした意見交換及びヒアリング調査

2020年8月、9月に企画連携委員会 取引構造部会にて受注側の企業を中心に、新型コロナウイルスによる取引に係る影響について意見交換を実施した。特にテレワーク環境におけるコミュニケーションについてヒアリングを実施した。

（4）自主行動計画FU調査&結果の周知

2020年11月に自主行動計画FU調査を実施した。調査結果については、広報誌に掲載し、自主行動計画の主旨や振興基準の遵守等の周知を図った。

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

調査期間	令和2年10月6日～11月13日
調査企業	JISA会員企業489社を対象
回答企業	74社（前年度84社）
回答率	15.1%（前年度16.8%）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側・受注者側共に昨年同様に9割を超えた。
- ✓ 「支払条件」は、発注側・受注側共に「すべて現金払い」が9割となった。
- ✓ 発注側における「重層的に下請けさせる取引の自粛」および「契約外・仕様外で委託先に業務を負わせない」は、昨年度より改善が進んでおり、ほぼ全回答において実施済みとなった。
- ✓ 「発注者の働き方改革による適正な価格の支払い」は、昨年と同様に発注側では9割、受注側では8割が概ね出来たと回答した。
- ✓ 「新型コロナウイルス感染症拡大の影響」は、発注側・受注側共に9割以上が該当なしと回答した。

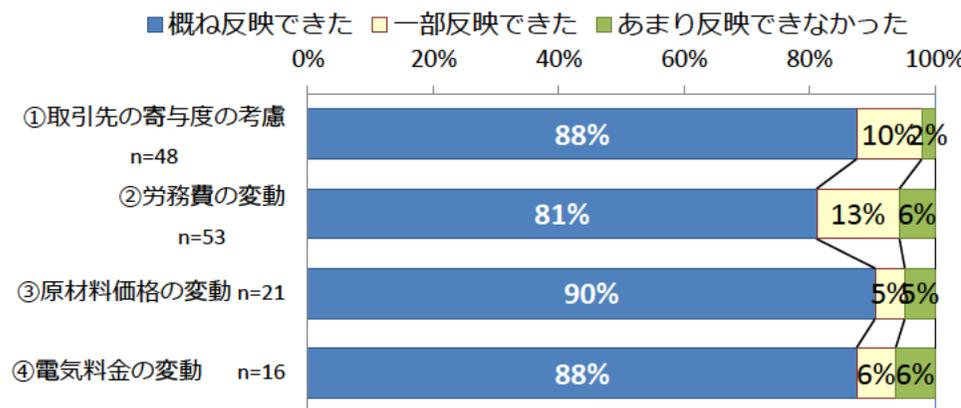
3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 合理的な価格決定

- ・単価の決定・改定にあたり「取引先の寄与度の考慮」について概ね反映できた割合は、発注側は88%・受注側は72%となった。（発注側と受注側の乖離は16%）
- ・同じく「労務費の変動」について概ね反映できた割合は、発注側は81%・受注側は59%となった。（発注側と受注側の乖離は22%）

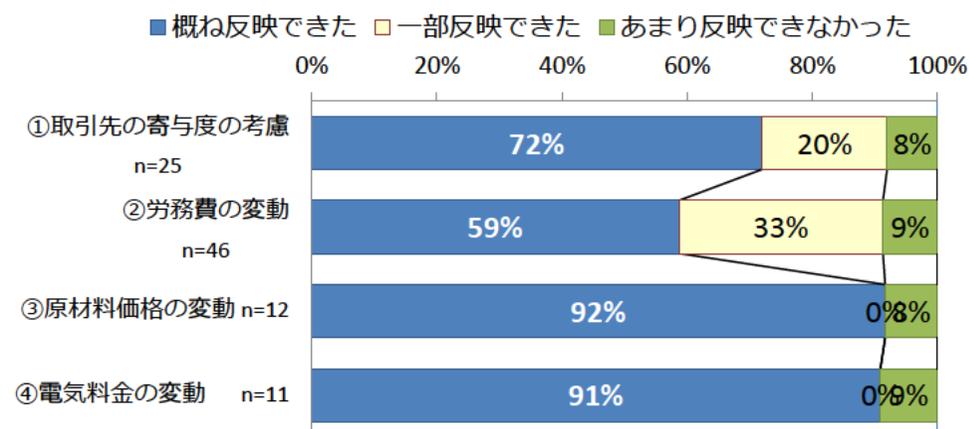
設問18. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

発注側



各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」及び無回答を除く

受注側



各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」及び無回答を除く

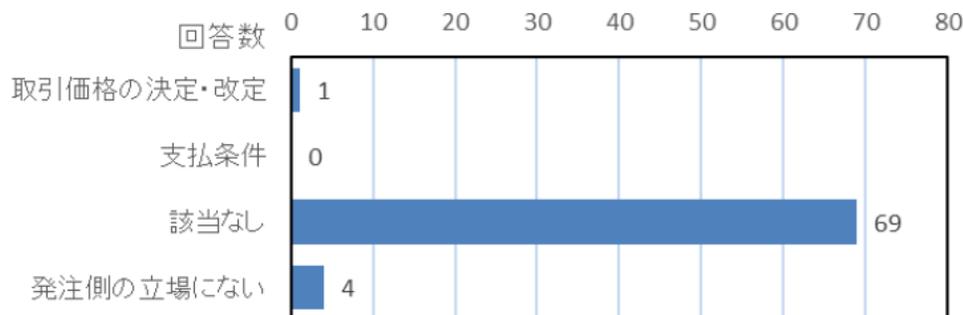
3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する新型コロナの影響

- 取引価格の決定・改定、支払条件については、新型コロナのウイルス感染拡大の影響はほとんどなかった。（発注側、受注側ともに「該当なし」が9割以上）

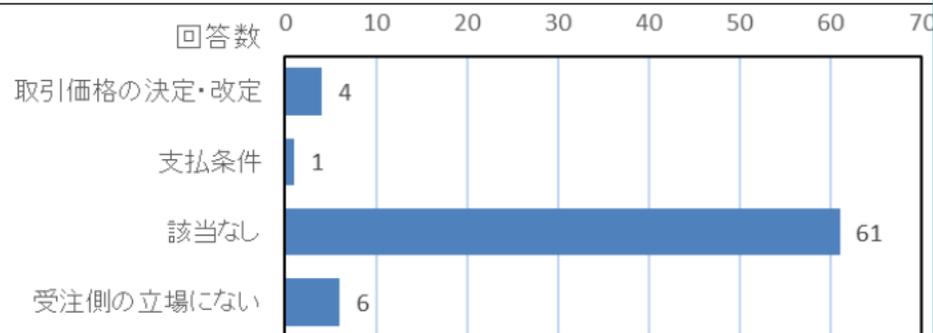
設問33. 取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。

発注側



n=74

受注側



n=72

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

現状の課題と今後の取組

	現状の課題	今後の取組
(1) 重点課題に対する取り組み 合理的な価格決定について	<ul style="list-style-type: none">「取引先の寄与度の考慮」、「労務費の変動」については、昨年と同様に発注側と受注側で概ね反映できたと回答した割合の乖離が大きく、認識を合わせる必要がある。	<ul style="list-style-type: none">自主行動計画FU調査結果と分析結果について、JISA会報に掲載を行うことで、発注側と受注側の認識齟齬について周知する。
(2) 新型コロナの影響について	<ul style="list-style-type: none">現状、新型コロナの影響は出てないが、数値に出ていない可能性も考慮する。会員企業からは上期時点では新型コロナの影響を懸念した声も出ていた。下期からは仕事が回り始めたので、数値に反映されなかった可能性もある。	<ul style="list-style-type: none">「パートナーシップ構築宣言」の推進を継続的に行う。取引構造部会にて新型コロナに係る影響調査を継続的に行う。

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・2020年7月に本宣言の主旨について周知を図ると共に、会員企業に対して賛同を要請した。
- ・企画連携委員会にて業界の特性を踏まえたパートナーシップ構築宣言のひな形を作成をした。

会員企業数	489社
宣言企業数	9社（グループ含む）
割合	1.6%

※2020年12月末時点の宣言会員企業 及び 割合

【今後の取組】

- ・理事会、メールマガジン等にて定期的にパートナーシップ構築宣言の賛同を要請する。
- ・企画連携委員会 取引構造部会にて周知活動を実施する。

5. まとめ（今後の取組、目標）

【今後の取組】

- ・新型コロナウイルスによる取引の影響調査として「テレワーク環境におけるコミュニケーション（発注者・受注者間）調査」を企画連携委員会 委員企業を中心に引き続きヒアリング調査を実施する。ニューノーマルにおける取引適正化を推進する。
- ・ヒアリングの内容として、発注者・受注者に対し、3つの分類毎（①顧客とのコミュニケーション、②プロジェクト内のコミュニケーション、③会社と個人のコミュニケーション）に好事例及び失敗事例を収集し、取引における課題・対策等を調査する。

【目標】

- ・感染症拡大等の環境変化においても、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」を及ばないように、引き続き下請取引の適正化を進める。
- ・環境変化において、取引に関わるステークホルダ（大元の発注者、元請事業者、下請事業者等）全体での付加価値向上の取組や、規模・系列等を越えたオープンイノベーションなどの新たな連携を促進する。